

川越市の交通問題に関する提言書

安心、やすらぎのまちづくりに向けて

平成6年(1994)9月吉日

“21世紀の川越を考える”市民協議会

川越市長 舟橋功一 様

■川越市の交通問題に関する提言について

“21世紀の川越を考える”市民協議会

代表幹事 金子 憲 二

代表幹事 江原 清 治

川越市のまちづくり構想ならびに計画の中で交通問題の解決は、欠かすことのできない緊急テーマであることは誰もが認めるところです。特に現状における市内の慢性的な交通渋滞は私たち市民が望む快適なまちという姿には程遠く、ますます悪化する一方です。

交通問題の解決という課題は長期間にわたり、相当な予算を必要とするものから、その一方では、地域住民の自主的な理解と協力を基に、関係諸官庁の強い意欲と指導力を発揮していただくことにより、比較的短期間で容易に実施できるものまでがあり、大変広範かつ多岐な課題であると考えられます。

“21世紀の川越を考える”市民協議会では、平成4年(1992)より足かけ3年間にわたり川越市の交通問題について考え、調査研究を進めてまいりました。

諸官庁をはじめ商工会議所などから講師をお招きし、あるいは学識経験者のお話をうかがい、川越市の置かれている現況や問題点について学び、ときには、パーク&バスライド導入の先進地である金沢市を訪問し、市職員より実施にあたっての具体的な状況や問題点などの説明を受ける等の活動を通して種々意見交換を続け、川越市の交通問題に関する数十項目の問題点を抽出し、広範な視点から論議を展開し協議を重ねた結果、別紙の7項目に集約し、一つのまとめといたしました。

市としても交通問題の抜本的かつ専門的問題については専門機関を通し、充分検討されていると思いますが、もっとも身近な諸問題の中から実施への期待度が高い事項について提言書としてまとめ、ここに提言いたします。

つきましては充分にご検討を賜わり、一日も早く具体的な実施策を講じられますようお願い申し上げます。

■道路整備（右折車線導入）問題について

市内を車で走ると『なぜ、こんなに渋滞しているのだろう』。『この先で事故でもあったのだろうか？』と疑問を持ちながらも、時間にまかせ、トトロと走り抜けてみると、さほど混雑していない道に出る。『いったい今の混雑は何んだっただろう。』と原因を追求してみると

右折車一台が交差点でドーンと居座り、後続車が前に進めない！

これが川越市内の交差点の現状であり、このような交差点が市内には随所に見られ、交通渋滞を引き起こしているのが現実であります。

そこで、早急に実施できるものとして、市内中心部の交差点の見直しと改善がまず先に上げられます。

その1つが **右折車線の導入** であります。

具体的に5つの交差点を上げ、渋滞の原因と改善点を記しますが、これはあくまでも主な交差点の一例であります。川越市内には、まだまだ沢山の交通渋滞の問題点が山積しており、一刻も早く解決しなければなりません。

具体的には

1. 本川越駅前交差点

川越市駅方面からの右折が多く、市駅、広瀬病院まで渋滞する現状となっております。

そこで、ここは比較的道路幅が広いので、右折優先の信号機の設置で渋滞が緩和されます。又、本川越駅前の信号機が3基続いてある事も渋滞の原因となっており、近い将来歩道橋の建設計画も必要と思われれます。

2. 脇田、ガード下交差点

東武ホテル前を通り、川越駅方面から来ると、西武線の踏切があり、遮断機が降りた時などには、右折、左折両方向の進行が不能となり、渋滞の原因となっております。

そこで、川越駅方面からの交差点に右折レーンを設け、遮断機が降りている間は、右折、左折ができるようにすれば渋滞が緩和されます。

3. 連雀町交差点

本川越方面から来て、右折が困難なため、後続車が進めない事が渋滞の原因となっております。

そこで、大型路線バス等も多く通過する交差点のため、右折レーンの設置、右折優先の信号機の設置により、渋滞が緩和されます。

4. 三番町交差点

丸広、鵜頭坂方面からの車輛の右折が困難となっており、両方向の交通渋滞の原因となっております。

そこで、右折レーン、右折優先の信号機を設けます。又、電柱、隅切りの検討により、渋滞が緩和されます。

5. 松江町交差点

連雀町方面から来て、大型路線バスも通り、右折、左折ともスムーズに出来ない事が渋滞の原因となっております。

そこで、右折専用レーンを設け、更に隅切りをします。又、停止線の位置の検討により、渋滞が緩和されます。

■川越の外郭道路の整備について

現代は今更言うまでもなく「車社会」ですが、車の第一の利便性は戸口から戸口へ移動できるところにあり、それゆえに目的の場所へ乗りつけることが当たり前であると考えられています。

しかし、この車の利便性が駐車場不足を生じ、路上駐車違反を増やし、やがて交通渋滞をひき起す結果となり、交通問題の大きな要因となっているのが現状であります。市街地の現実を見ても、年々増加する自家用車、外来車、特に車で来川する観光客等により、日曜祭日はもとより平日においても交通渋滞は限度を超えるところにきています。

県内でも春日部はハクレン通り、ふじ通り、ユリノキ通り等見事に市街地の外郭道路を有しています。忍城下町である行田市もみずしろ通り、国道125号線、行田蒲田線等バイパス道路を利用して市街地を避け、車の流れをスムーズにしているようです。

川越市においても市街中心地の改良はおろか、数多くの駐車場を設置することがむずかしいとするならば市内中心部への車を制限し、外郭道路を整備、新設することが緊急課題と考えます。

具体的には

- (1) 川越市街地の外周を円でつなぐバイパス道路を抜本的に見直し、整備する。
- (2) 既設バイパスを早期に片側三車線に拡幅する。
- (3) ロジャースの沿線、西バイパス通りのT字路を貫通し、山田～落合橋～東松山方面への新設道路計画を早期に実現する。
- (4) 川越街道(254号線)、国道16号線の重要交差点を順次立体交差にする。

■日曜、祭日のマイカー規制について

ここでは、比較的早期実施が可能と思われる日曜、祭日のマイカー規制について取り上げてみます。

日曜、祭日のマイカー規制は川越市全域で実施することが理想的です。そうなれば話題性も十分です。そして人間性の回復をスローガンとして、安心、やすらぎ、無公害のマチづくりを宣言するならば、一躍にして川越市の名前が全国に知れわたるビッグニュースとなるのではないのでしょうか。

しかし現実を考えると、全市的な完全実施には無理な点が数多く考えられます。そこでとりあえず、旧市街地を対象として取り組むことが効果的であると思われます。

その具体的な範囲は、東は市立博物館、喜多院を含んだ線から、西は東武・川越市駅、六軒町、末広町、元町2丁目までを入れたあたりとします。南は東武・川越市駅、西武・本川越駅を含んだ地域から、北は志多町坂上、氷川神社あたりまでを線引きします。この内側について日曜、祭日の午前10時から午後5時までの実質7時間にわたり、マイカーの乗り入れを全面規制にするのです。

ご承知のとおり、この範囲は観光資源のそろった地域です。たとえ日曜、祭日だけのマイカー規制だとしても、ノーカーデーの実現は小江戸川越ルネサンスの夢へとつながるのではないのでしょうか。

日曜、祭日のマイカー規制

● 対象地域 …… 北部旧市街地

● 対象時間 …… 午前10時から午後5時まで

※許可のない車輛の通行を禁止します。

上記範囲での日曜、祭日のマイカー規制に問題がある場合には、最低限でも川越観光の目玉である蔵造りの町並みの一番街を中心とした周辺道路を対象として、早急を実現したいものです。

日曜、祭日のマイカー規制の最終目標は、対象地域と日時を定めた完全ノーカーデーの実現です。しかし外来者の通過車輛の乗り入れは規制が可能ですが、しばらくの間は地元居住者の生活に直結した車輛規制には、一定の配慮が必要かもしれません。

そこで規制になじむまでの当面は、対象地域内で登録されているマイカーには専用ステッカーの表示を求め、外来車輛との区別を明確化することで許可対応することが考えられます。

また、バス、タクシーなどの乗客送迎をはじめ商品搬入、搬出などの営業車輛については、事前に了解を得て全面協力していただくことはいまでもありません。

さらに別項において取り上げるミニバスの運行に限っては、特例として実施すればより効果を高めることになるでしょう。

さて日曜、祭日のマイカー規制が実現した時の道路活用についても考えておきましょう。ただ歩行者天国が実施されて外来観光客に喜ばれるだけでいいのでしょうか。

せっかくマイカーの姿がなく、排気ガスと騒音が消えた路面です。地元の居住者や商店街、さらに関係各位の創意と工夫によって、人びとが集い、ふれあう広場づくりを考えたものです。できることなら青空バザールやフリーマーケット、あるいはミニコンサートや道端ギャラリーなどのイベントを定期開催したいものです。

新しい視点からの川越の名物づくりやコミュニティ推進の場として活用できたならば、そんな素晴らしいことはないでしょう。

そして警察、行政をはじめ関係機関の指導、管理によってスタートした日曜、休日のマイカー規制が、やがては、地域住民を主体とした推進協議会（仮称）によって自主的活動の色を強めることを期待するものであります。

■川越市の既設駐車場の活用について

川越市内の駐車場不足が問題化している現状の中では、既設駐車場の活用方法を積極的に考えることが急務ではないかと思えます。

市役所、税務署、県税事務所、警察署、法務局等の行政機関が川越市の場合、駅から離れているものがほとんどであり、車の利用が多いですが、駐車場の利用状況を見ると、役所関係では、概して平日の午前中に混雑が激しくみられ、運動場、水上公園等は休日の利用が多く、また公民館や貸しホールでは夜間の利用が多いのが実情です。さらに結婚式場、宴会場を持つホテルでは大安吉日に利用が多く平日は比較的少ないと言えます。

銀行の駐車場の休日開放のように、各機関の協力が得られるならば共同利用施設として活用可能な余地が有り、これに加えて無人の自動化機械の設置等を整備することにより、一層駐車場利用の効率を高められるものと考えます。

具体的には

- (1) 地価の高い中心街での民間駐車場には、時間貸化ができるように無人自動化設備に積極的に助成を行い、共同利用駐車場として活用できるようにする。
- (2) 各公共機関の駐車場については休日、空時間の開放、時間貸化（無人自動機の設置）等整備し、不特定多数の利用を可能にする。
- (3) 各駐車場で利用状況の情報がリアルタイムに解るよう、案内機器を整備し、利用の効率を高める。

現在の川越市の交通問題、及びそれを踏まえての住環境を見るにつけて、様々な要因があり、それを解決する為に色々な課題が掲げられます。ここでは交通渋滞を緩和する為の大規模駐車場をバイパス外側に配置し、パーク&バスライドシステムの活用を考えてみました。

交通問題の解決のために、ただ単に車を締め出せば良いというものではありません。市民生活の便益性、商店街の活性化、観光客の交通アクセス等、課題があります。

私達は、「安心して歩けるマチ“川越”」を創るために、一つの方法として、マイカー規制、ミニバス運行等の諸問題との連携をはかり、パーク&バスライドシステムの計画を取りあげました。

市の周辺部に大駐車場（パーク）を設け、市中心部とバスで結ぶパーク&バスライドシステムは、欧米ではかなり普及し、日本では一部成功例があります。この方式を導入するには、行政はもとより、市民の意識改革が必要です。ほんの少しの発想の転換で、今すぐにも実現可能であるこのシステムを、多くの人々が理解し、導入に向けたアクションを起こしてくれることを期待します。この交通システムを検討頂きたく、提唱致します。

具体的には、

市街地を囲む外郭道路の外側に、
大駐車場（2,000～3,000 台収容）を東西南北4ヶ所設置し、
パーク&バスライドシステムを活用する。

設置については、マイカー規制、ミニバス運行との連携を考えます。祝・祭日は観光客の為に駐車場として、平日は近郊よりの通勤車両の駐車場として大いに利用度を高め、また駐車場としての機能だけでなく、市民の憩いの場となる公園の併設、野球場、競技場、博物館、卸市場等の駐車場を相互利用することも、効率を高める事にもなります。

今、にぎやかなサンロード商店街をかつてはバスが走っていました。おそらく今よりもバスが小さかったのでしょう。

森の都ウィーンの市内交通は今でもレール上を走る電車ですが、2両連結のミニバスを見たことがあります。乗車している人の目の位置が歩く人と同じ位置にあり、上から見おろされる威圧感がなく何となく親しみを感じました。しかも馬車台のようにオープンなものだったと思います。

ロスアンゼルス撮影所内見学バスは4両連結になっており椅子とホロの屋根のみの遊園地のミニSLの荷台（アンティークの車両であればなお良いのだが）のようなものでした。しかも、せまい通路で内輪差のない所を直角に曲がって行く、2～3Mの道路で大量輸送ができるのには驚きました。

これからは電気自動車の時代だと思います。何両も必要に応じ連結でき、歩いている人と乗っている人の目の位置が同じぐらいの低い車輛、秩父のミュージックパークや軽井沢プリンスホテルのコテージとの連絡は、小さいが電気で同じような物が走っています。遊園地のミニSLにレールがなくなり、SLがバッテリー車に変わっただけのものなのです。

川越の道は狭く、市内に入る車輛の台数を減らすには、ミニバスならびに新交通システムの導入が必要ではないでしょうか。

具体的には

- (1) 川越の主要駅と行政機関、観光拠点を結ぶ、いくつかのルートにミニバスを導入する。
- (2) 新交通システム（シャトルバス）の運行
- (3) バス優先レーンの設置
- (4) スカイレールの導入

■新河岸川の船便（観光）について

川越が昔から商都として栄えた原動力は新河岸川（赤間川）であるといわれています。川越の地名が示すとおり豊かな水域が、人もマチも潤わせてくれたのです。

今なお旧市街地の周囲を流れ、わずかながらも往時の姿をとどめる川面を目にして、市内の交通渋滞の問題点を考えるとき、新河岸川の船便の有効性に思いかいします。

旧市街地の西部から北部へ、さらに東部へと流れる川を再生させ、船を浮かべて観光客の足として活用することができたならば、どんなに素晴らしいでしょうか。川越らしい新規事業はまたたくまに新名物となり大きな話題となるでしょう。市内の交通渋滞の緩和に役立つばかりでなく、観光を含めた経済効果も大いに期待できるのではないのでしょうか。

河川改修を行う必要はありますが、水量はポンプアップ等で豊かに復活させることができるのではないのでしょうか。船は江戸の隅田川にちなんで早足用の猪牙船と遊覧用の屋形船が最適と考えられます。川には鯉を群泳させ、それぞれの船着場は親水公園としてコミュニティの場としても活用します。

具体的には、

川越市駅に程近い妙昌寺（弁財天）↔ 星野女子高下 ↔ 高沢橋（菓子屋横丁、養寿院、一番街）↔ 濯紫公園 ↔ 東明寺橋 ↔ 田谷橋（5本ポプラ、桜並木）↔ 氷川橋（氷川神社）↔ 城下橋（本丸御殿、博物館）↔ 杉下橋（三芳野神社）↔ びわ橋（喜多院、中院）↔ 仙波滝下（天然寺、長徳寺、舟運公園、川越駅）というコース。

観光客の回遊動線を考え、要所要所に船着場を設置し、附近には必ず駐車場を設ける。

“21世紀の川越を考える” 市民協議会

設 立 総 会 資 料

昭 和 56年 7 月 11日

於 川越福祉センター

“21世紀の川越を考える”市民協議会とは

発起人代表 江原清治
事務局 ㈱川越青年会議所

古い歴史と文化と伝統に恵まれた川越。

首都圏という立地条件によりさまざまな影響を受けている川越。

この川越を次の世代にふるさととして、本当に魅力ある街として継承してゆく。その形態と機能は、どのような姿なのか。

我々市民一人一人が川越の新しい“顔”と“ヴィジョン”を創造してゆかなければならないと考えます。

又地方自治とは、本来「市民本位の市政」でなければならないと考えます。それは、文字通り常に市民の意見や要請を汲み上げ、政治、行政に反映させていくということであり、今まさに「市民参加」の必要性がクローズアップされてきております。

街づくりは、行政だけにまかせるのではなく我々市民の参加と協力が必要なのです。

そこで我々は、その具体的な実現の場として「“21世紀の川越を考える”市民協議会」を組織し、魅力ある川越の創造に少しでも役立つ様努力したいと考えております。

「“21世紀の川越を考える”市民協議会」とは、川越に在住し各分野、各地域、各年代の方々、川越の未来を真剣に考えている人々によって組織され、この人達に、川越の政治、経済、社会、文化、教育等について、私的ではなく公的な立場から話し合ってもらい、その結果を行政体にあるいは市民に提言、提唱する。又は市民意識の向上のための各種のキャンペーンをはる。

そしてこの組織を運営する上で大切なことは地域エゴやイデオロギー、慣れあいを排して、社会正義という土俵の上で、建前を貫いた主張を交換することです。

更に現在川越において、何が重要で、何が優先すべきかを科学的にかつ民主的に討論することです。

時には、この会は市制に対して具体的な施策計画を提出したり、行政体に市民として果すべき当然の協力をする事もあります。

また、青少年や新旧市民のコミュニケーションの交流、市民の協力を必要とする事業の提言、各種ふれあいの講演会等の企画を致します。

これが「“21世紀の川越を考える”の市民協議会」です。

もとよりこれらの活動は市民全員の皆様の御理解と御協力がなければ何の盛り上りも成果を得られないと考えます。是非我々市民協議会メンバーに暖いご声援を送っていただき、何か気がついた点、日ごろ考えている事等々について、どしどし御意見を御聞かせいただきたいと思ひます。

“21世紀の川越を考える”市民協議会

これは川越に住み、川越に生きる、皆様の会なのです。

“21世紀の川越を考える”市民協議会会則（案）

第1条（名称）

本会は「“21世紀の川越を考える”市民協議会」と称する。

第2条（目的）

本会は、川越市の政治、経済、社会、文化、教育等について市民全体の立場から検討、討議し、自から実践することによって、魅力ある明るい豊かな街にすることを目的とする。

第3条（事業）

本会は前条の目的を達成するために次の事業を行なう。

- (1) 政治、経済、社会、文化、教育等に関する調査、研究、検討およびその改善に資する計画の立案、および実現を推進する事業。
- (2) 市および市議会、市民並びに諸機関、諸団体等に対する提言、提唱。
- (3) その他の目的達成に必要な事業。

第4条（会員の構成）

本会は川越市に居住し市の現状と将来に関心をもち市民全体の利益を考慮できる20歳以上の者をもって構成する。（以下会員と称す）

入会については、会員2名の推選により、役員会で承認する。

第5条（事務局）

本会は事務局を㈱川越青年会議所内に置く。

第6条（会議）

本会は次の会議を行なう。

- (1) 定例会
- (2) 総会
- (3) 役員会

第7条（定例会）

定例会は毎月1回以上とする。

第8条（総会）

総会は年1回とし、定足数は2分の1とする。

臨時総会は代表幹事または会員の3分の1以上が必要と認めるとき、開催することができる。

第9条（役員会）

役員は本会の運営にあたる。役員会の定足数は2分の1とする。

第10条 (役員)

本会の役員は次の通りとする。

- (1) 代表幹事 1 名
- (2) 幹事 若干名
- (3) 会計 2 名
- (4) 監事 2 名
- (5) 事務局長 1 名

第11条 (役員を選任)

総会において会員の互選とする。

第12条 (役員職務)

- (1) 代表幹事は、本会を代表し会務を総括し会議を招集して、その議長となる。
- (2) 幹事は、代表幹事を補佐し、代表幹事故ある時は、その職務を代行する。
- (3) 会計は、本会の会計を処理する。
- (4) 監事は、本会の運営及び会計を監査する。
- (5) 事務局長は、本会の事務を処理する。

第13条 (役員任期)

役員任期は1年とし、再選を妨げない。補欠または増員により選任された役員は、他の役員残存期間と同一とする。

第14条 (顧問)

役員推選を得、本会の決定により、顧問を置くことができる。

第15条 (会計)

本会の会計は、会員の会費及び、本会の目的に賛同する者の寄附金又は、賛助金、その他の収入によるものとする。

尚会費の決定、変更等は、役員会において検討し会員の承認をもって決定する。

第16条 (報酬)

本会の会員は、無報酬とする。

第17条 (会計年度)

本会の会計は毎年1月1日より同年12月31日までの年1期とする。

第18条 (会則改正)

本会の会則は会員の3分の2以上によって改正することができる。

附則 当会則は1981年7月11日から施行する。

21世紀の川越を考える市民協議会名簿

94.1.1 現在

No.	氏名	自宅住所 勤務先	TEL(自宅) TEL(勤務先)
1	石川 恭也	川越市小仙波町2-3-2 (株)川越サンキョウ	24-6768 24-6768
2	伊藤 幾基	川越市仙波町4-26-13 川越第一ホテル	25-5049 26-3711
△	3 今西 芳夫	川越市中原町2-19-1-1308 (有)埼玉不動産鑑定所	22-2882 22-7374
◎	4 江原 清治	川越市寿町1-2292-5 (株)江原製作所	44-1598 25-2222
5	小川 正夫	川越市神明町4-4 (有)小川金属化研	22-0022 22-0022
◎	6 金子 憲二	川越市連雀町10-3 (有)つるや	22-1089 25-1331
7	神島 弘光	川越市幸町5-3 (株)近滝	22-0117 22-0117
8	岸 要	川越市石原町1-28-1 川越ケーブルビジョン(株)	22-1553 26-1166
9	京野 満男	川越市旭町3-19-3 (株)第一建築設計事務所	44-1008 43-0357
10	久保田 一男	川越市脇田本町13-1 (有)久保田	42-6663 44-8000
11	小谷野 和博	川越市神明町16-8 (株)埼玉コクヨ	24-0836 048-622-4325
○	12 佐野 康子	川越市大塚新田319-12	43-2712
13	須永 勉	川越市東田町7-75 (有)川越鴻文堂	43-2266 22-8666
○	14 関口 正鏢	川越市小仙波町5-15-4 昭立プラスチック工業(株)	22-1559 42-1244
○	15 関谷 芳弘	川越市神明町17-16 関谷建設工業(株)	25-5195 25-4611

◎印…代表幹事

○印…幹事

△印…事務局長

16	高橋明吉	川越市吉田712-33 (有)リョウ建築事務所	32-8554 24-8329
17	立原雅夫	川越市脇田本町31-16-601 立原電気(株)	44-5768 42-3266
18	長島威	川越市元町1-13-7 (有)幸寿司	24-7080 24-0332
19	西村平雪	川越市小仙波町3-11-1 西村建設(株)	22-1378 22-1378
20	増田栄三	川越市今成897 司法書士 増田栄三事務所	24-6847 43-3719
○ 21	増村禎一	川越市元町2-3-12 叶商事(株)	22-0634 24-5566
22	圓山健哉	川越市南大塚1296-4 (協)川越バンテアン	44-3224 24-5101
○ 23	向井孝子	川越市霞ヶ関北5-25-20	33-3128
24	守屋英之	川越市仲町3-8 (有)秀月モリヤ	22-0013 22-0013
○ 25	谷沢勇	川越市仲町11-17 (株)ぶらんず社	23-0236 24-4021
○ 26	横山隆二	川越市松江町2-2-4 (有)横重本店	22-0532 25-4545
27	吉田矩康	川越市連雀町13-8 (有)吉田謙受堂	22-0226 25-1380
28	米原民子	川越市霞ヶ関東5-8-19	31-1945
29	ローラン ラバルト	川越市六軒町1-17-15 白鳩幼稚園	22-1071 22-1071

“21世紀の川越を考える”市民協議会の経過

1981年に設立して以来、市民協議会では、毎月の定例会において研究、意見交換を重ねてまいりました。

その中で主なものは、以下の通りです。

- 1981年(昭和56年) 市制60周年記念事業に対する提言
- 1982年(昭和57年) 川越市民憲章に対する提言
- 1983年(昭和58年) 川越市総合計画基本構想に関する提言
- 1986年(昭和61年) 「四季の川越」の継承について
- 1989年(平成元年) ケーブルテレビの準備会に参加
- 1990年(平成2年) 川越ケーブルビジョン発起人に参加
- 1992年(平成4年) 交通問題について勉強会を開始

この間、(株)川越青年会議所の事業、夏まつり(ふれあいサンバ)等に積極的に参加を続けています。

■ 発行所 / “21世紀の川越を考える”

市民協議会・事務局

〒350 川越市中原町2-15-5 ☎0492-22-7374

今西 芳夫

■ 責任者 / 代表幹事・江原 清治

代表幹事・金子 憲二

■ 発行日 / 平成 6 年 9 月 日